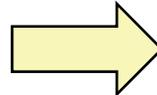


# (財)長寿社会開発センターの改革案について

## 1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>  
 役員 18名  
 職員 31名

<平成22年度>  
 役員 18名  
 職員 29名  
 ※専務理事ポストを廃止



<平成23年度>  
 役員 15名  
 職員 27名

国家公務員 OB関連			
	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	6/18人中	6/18人中	-
職員	1/31人中	1/29人中	-

## 改革効果

《削減見込み数・今後の対応》

- 役員▲3名、職員 ▲2名
- ・平成22年12月に一般財団法人への移行申請
- ・一般財団移行時、役員数等の見直しについて検討

仕分け後

- ・国家公務員OBについては、次期役員改選期(H24.6月)に極力削減の方向とする。
- ・職員数については、業務量を勘案しつつ、退職者不補充を原則とする。

## 2. モノ(余剰資産などの売却)

〔 固定資産(土地・建物)はなく、売却すべきものはない。 〕

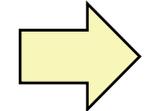
《国庫納付見込額》

0

## 3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>  
 1.0億円  
 (内訳)名宛て補助金 0.3億円  
 公募型補助金 0.7億円

<平成22年度>  
 0.7億円  
 ※公募型補助金のみ



<平成23年度>  
 ー 円

・名宛て補助金は21年度をもって全て廃止。  
 ・22年度の補助金は、単年度の公募型のもので外部委員による個別審査を経て交付を受けた調査研究費である。(老人保健事業推進費等補助金)

公募型補助金である老人保健事業推進費等補助金の申請に関しては未定。

《削減額》

ー

## 4. 事務・事業の改革

### ・名宛て補助金について(長寿社会開発センター事業費、地域包括ケア・介護予防研修センター運営事業費)

平成20年度は1億円、平成21年度は0.3億円支出を受けていたが、これらに関しては補助金等の見直しにより、平成21年度をもって廃止。

### ・国からの権限付与について

老人健康保持事業を行うための老人福祉法第28条の2に基づく指定については、独立行政法人福祉医療機構の助成業務の代行機能が平成22年度から廃止されたことを踏まえ、今後、老人福祉法の改正の機会をとらえて廃止予定。

### ・一般財団法人への移行について

平成22年12月に一般財団法人への移行認可申請書を提出したところあり、今後は、内閣府の認可を受けた公益目的支出計画の事業を適切に遂行することが社会的使命であると認識しており、更なる業務改革に取り組むこととしている。

### ・今後の一般財団法人 長寿社会開発センターが目指すもの

一般財団法人の運営財源は、介護関係人材育成の図書出版による収益を基本としつつ、一方、現在保有している公益目的資産を活用して、引き続き御下賜金の趣旨を踏まえて、高齢者の社会参加の促進、介護人材の育成及び資質の向上に寄与していく方針である。

我が国の少子超高齢社会への対応は、すべての中高齢者が自らの老いを考え、要支援・要介護になるリスクを知って、相応の準備をすることが基本である。あらゆるところでそのような啓発が必要であり、当財団もその一翼を担っていくことが社会的使命であると考えている。

### 仕分け後

※ 一般財団法人移行後の「公益目的財産」の活用について、事業の更なる充実と継続的实施を図るべく、次のような内容を事業計画に盛り込む(平成23年度中)。

○現場で働く方の声を反映し、訪問介護事業所管理者研修を新たに実施することやホームヘルパー養成研修テキストの実技説明部分の映像化(テキストとDVD併用)など。

○生きがいと健康づくりに関する情報誌やホームページの充実を図り、都道府県明るい長寿社会推進機構との連携を深め、高齢者の社会参加を一層推進。

○ねんりんピックについて、長寿社会開発センターとして関わっている事業の効果検証等に基づく今後の取り組みについての方針。

**【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について**  
**（（財）長寿社会開発センター）**

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>1. 一般財団法人移行後、「公益目的財産」を活用し、事業の継続を目指すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別対応の要求の増大やIT化、より現場目線に立った事業の推進といったことに対応すべく事業実施方法の検討。</li> <li>・介護関係職員の研修支援及び教材提供事業に関し、実施方法の見直し等を行い、さらに充実させるべき。</li> <li>・国民の行動変容に向けた取り組みを都道府県明るい長寿社会推進機構と連携して積極的に進めるべき。</li> <li>・ねんりんピックの効果検証。</li> </ul>	<p>一般財団法人移行後の「公益目的財産」の活用について、事業の更なる充実と継続的实施を図るべく、次のような内容を事業計画に盛り込む（平成23年度中）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現場で働く方の声を反映し、訪問介護事業所管理者研修を新たに実施することやホームヘルパー養成研修テキストの実技説明部分の映像化（テキストとDVD併用）など。</li> <li>○生きがいと健康づくりに関する情報誌やホームページの充実を図り、都道府県明るい長寿社会推進機構との連携を深め、高齢者の社会参加を一層推進。</li> <li>○ねんりんピックについて、長寿社会開発センターとして関わっている事業の効果検証等に基づく今後の取り組みについての方針。</li> </ul>

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について  
（（財）長寿社会開発センター）

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
2. 国家公務員出身者の役員に関して、今後の方針を示すことが必要。	次期役員の改選期（平成24年6月）の機会を捉え、極力削減する方向で検討する。
3. 職員数のさらなる削減をすべき。	業務量も勘案しつつ、退職者不補充を原則とすることにより職員体制のスリム化を図る。

# 法人概要

## 《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	常勤 3人 (非常勤15人)	うち 国家公務員出身者	常勤3人 (非常勤3人)	常勤3人 (非常勤3人)
職員	26人 (このほか 非常勤職員3人)	うち 国家公務員出身者	常勤 0人 (非常勤1人)	常勤 0人 (非常勤1人)
予算	10.9億円	うち 国からの財政支出	0.7億円	1.0億円

- \* 役員職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値
- \* 平成22年10月1日現在、役員は常勤1人(非常勤17人)うち国家公務員出身者常勤1人(非常勤5人)となっている。

## 《主な事務・事業》

事務・事業	予算 (億円)	うち国からの 財政支出
高齢者生きがい健康づくり関連事業 (指定事業:老人健康保持事業)	2.1	0
老人保健事業推進費等補助金 (公募型)	0.7	0.7
出版・介護人材育成等事業	8.1	0

## 《組織体制》

〔法人に占める  
管理部門の割合〕

本部	8部 (26人)	うち管理部門 総務部3人	12 %
----	-------------	-----------------	------

